

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年5月1日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年11月1日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等および信託期間延長に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として、信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、2,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単字型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単字型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産（投資信託証券（債券一般））		アフリカ		
		中近東（中東）		
資産複合		エマージング		

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産 （投資信託証券 （債券一般））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として債券（一般 [*] ）に投資する。 *一般とは、公債 ^{*1} 、社債 ^{*2} 、その他債券 ^{*3} 属性にあてはまらない全てのものをいう。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリー ファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

*1 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

*2 社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

*3 その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

[ファンドの目的・特色]

特色2

新興国のソブリン債券、準ソブリン債券からの高水準かつ安定した
 利息収入に加え、値上がり利益の獲得を目指します。

◆新興国の債券に投資することにより、相対的に高い利回りが期待されます。

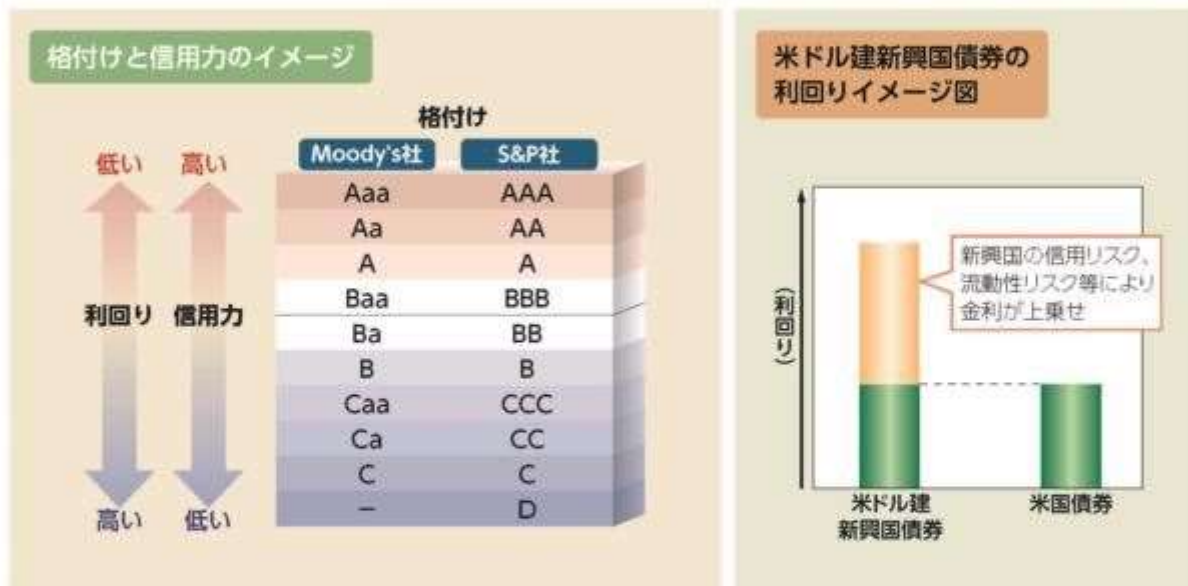
一般的に新興国が発行する債券は格付けが低く、先進国等が発行する上位格付け債券と比較して高い利回りとなる傾向があります。したがって、相対的に高い投資収益率が期待できる反面、デフォルトが生じるリスクも高いと考えられます。

【格付け】

債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

【デフォルト】

投資した債券の元本やその利子の一部または全部が回収できない、もしくは遅延すること。



◆原則として、為替ヘッジは行いません。

米ドル建資産以外の外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。

◆J.P. Morgan EMBI Global Diversified(円換算)をベンチマークとします。

ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3

債券等の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・
 エルエルピーに運用の指図に関する権限を委託します。

◆ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、1928年に創業した米国最古の運用機関の一つです。徹底したリサーチを行い、グローバルな視点から、新興国債券の運用専任チームがポートフォリオ管理を行います。

特色4

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が
支払われるイメージ



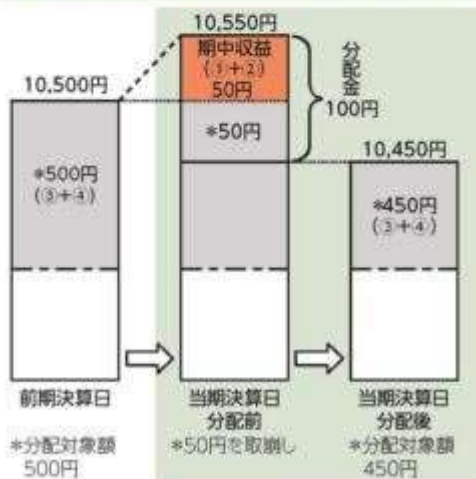
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

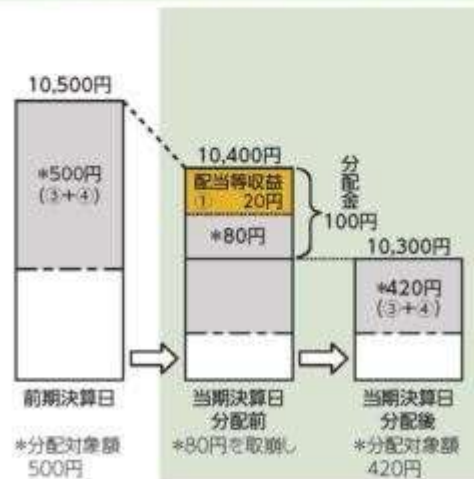
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



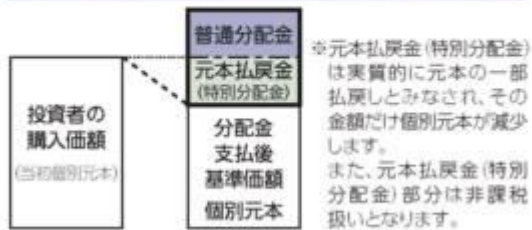
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金:追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。
新興国単一国への投資	新興国単一国への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。
ユーロ建資産への投資	ユーロ建資産への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。
ソブリン債券以外への投資	ソブリン債券以外への実質投資割合は、取得時において、当ファンドの純資産総額の35%以内とします。
新興国の同一企業(政府関連機関を含む)が発行する債券への投資	新興国の同一企業(政府関連機関を含む)が発行する債券への実質投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。

使用している指数について

※ J.P. Morgan EMBI Global Diversified

情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2003年8月8日__証券投資信託契約締結、設定、運用開始

2007年1月4日__投資信託振替制度への移行に伴う重大な約款変更の適用

2015年7月1日__ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から

三菱UFJ国際投信株式会社に承継

<訂正後>

2003年8月8日	証券投資信託契約締結、設定、運用開始
2007年1月4日	投資信託振替制度への移行に伴う重大な約款変更の適用
2015年7月1日	ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から三菱UFJ国際投信株式会社に承継
2020年5月2日	信託期間を2023年8月5日までから2033年8月5日までに変更

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況（2019年8月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況（2020年2月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

< 更新後 >

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

為替変動リスク

ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行っていますので、投資している有価証券の

発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。

ファンドは米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。

また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク（デフォルト・リスク）

債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性などにより債券価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。

一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- a．先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- b．政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- c．海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- d．先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

ベンチマークについての留意点

「J.P. Morgan EMBI Global Diversified（円換算）」をベンチマークとしますが、ファンドがベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

運用指図の権限委託に係る留意点

委託会社は、運用指図の権限委託を受けた者が、法律に違反した場合、マザーファンドの信託約款に違反した場合、故意または重大な過失により信託財産に重大な損失を生ぜしめ

た場合等には、この委託を中止または委託の内容を変更することができます。また、運用指図の権限委託を受けた者は、この権限の受託を中止することができます。

なお、前記による中止の場合、委託会社は、新たに同等の能力を有すると認められる第三者に運用の指図に関する権限を委託すること、およびマザーファンドの名称を変更することができます。

その他の主な留意点

- a. 受益者によるファンドの一部解約請求額が追加設定額を大きく上回った場合には、解約資金を手当てするために保有債券を大量に売却しなければならないことがあります。その結果、ファンドの基準価額が大きく変動することがあります。
- b. 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- c. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- d. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はいえなないものとします。
なお、販売会社によってはスイッチングを取扱う場合があります。その場合の換金についても同様とします。
- e. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンス、オペレーション・リスクおよびプロダクト管理部門等によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ - タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2015年3月末～2020年2月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年3月末～2020年2月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元

本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

す。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【エマーシング・ソブリン・オープン（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

令和 2年 2月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	24,775,018,732	99.49
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		127,063,703	0.51
純資産総額		24,902,082,435	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 2月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	エマーシング・ソブリン・オープン マザーファンド	6,500,582,161	3.8122	24,781,519,315	3.8112	24,775,018,732	99.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 2月28日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.49
合計	99.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第78計算期間末日（平成22年 3月 5日）	69,298,715,841	69,903,458,094	8,021	8,091
第79計算期間末日（平成22年 4月 5日）	73,324,852,309	73,922,876,234	8,583	8,653
第80計算期間末日（平成22年 5月 6日）	71,104,081,328	71,696,434,845	8,403	8,473
第81計算期間末日（平成22年 6月 7日）	67,442,173,732	68,030,955,701	8,018	8,088
第82計算期間末日（平成22年 7月 5日）	65,171,851,855	65,755,917,057	7,811	7,881
第83計算期間末日（平成22年 8月 5日）	66,451,519,714	67,033,043,684	7,999	8,069
第84計算期間末日（平成22年 9月 6日）	65,013,748,127	65,591,591,670	7,876	7,946
第85計算期間末日（平成22年10月 5日）	64,309,902,729	64,883,973,191	7,842	7,912
第86計算期間末日（平成22年11月 5日）	63,198,284,269	63,768,941,486	7,752	7,822
第87計算期間末日（平成22年12月 6日）	61,613,170,536	62,180,297,991	7,605	7,675
第88計算期間末日（平成23年 1月 5日）	59,789,631,332	60,352,849,287	7,431	7,501
第89計算期間末日（平成23年 2月 7日）	59,228,352,312	59,796,628,976	7,296	7,366
第90計算期間末日（平成23年 3月 7日）	58,155,134,823	58,715,716,591	7,262	7,332
第91計算期間末日（平成23年 4月 5日）	58,951,862,240	59,507,023,849	7,433	7,503
第92計算期間末日（平成23年 5月 6日）	56,157,555,956	56,710,983,815	7,103	7,173
第93計算期間末日（平成23年 6月 6日）	56,114,111,393	56,666,855,853	7,106	7,176
第94計算期間末日（平成23年 7月 5日）	56,125,466,098	56,676,667,361	7,128	7,198
第95計算期間末日（平成23年 8月 5日）	55,851,511,270	56,403,556,059	7,082	7,152
第96計算期間末日（平成23年 9月 5日）	53,181,871,225	53,730,113,584	6,790	6,860
第97計算期間末日（平成23年10月 5日）	48,831,245,528	49,370,104,232	6,343	6,413
第98計算期間末日（平成23年11月 7日）	51,335,175,224	51,865,288,343	6,779	6,849

第99計算期間末日	(平成23年12月 5日)	49,124,111,425	49,643,667,610	6,619	6,689
第100計算期間末日	(平成24年 1月 5日)	47,195,102,713	47,704,124,341	6,490	6,560
第101計算期間末日	(平成24年 2月 6日)	46,879,006,029	47,235,518,185	6,575	6,625
第102計算期間末日	(平成24年 3月 5日)	47,687,501,777	48,023,011,074	7,107	7,157
第103計算期間末日	(平成24年 4月 5日)	45,658,093,819	45,980,072,503	7,090	7,140
第104計算期間末日	(平成24年 5月 7日)	44,189,826,356	44,506,983,711	6,967	7,017
第105計算期間末日	(平成24年 6月 5日)	41,230,034,501	41,542,875,953	6,590	6,640
第106計算期間末日	(平成24年 7月 5日)	42,768,498,086	43,076,279,236	6,948	6,998
第107計算期間末日	(平成24年 8月 6日)	42,436,460,201	42,739,131,655	7,010	7,060
第108計算期間末日	(平成24年 9月 5日)	41,683,815,813	41,981,144,147	7,010	7,060
第109計算期間末日	(平成24年10月 5日)	41,621,282,346	41,915,022,283	7,085	7,135
第110計算期間末日	(平成24年11月 5日)	41,753,274,354	42,042,279,046	7,224	7,274
第111計算期間末日	(平成24年12月 5日)	42,759,063,565	43,049,365,472	7,365	7,415
第112計算期間末日	(平成25年 1月 7日)	46,610,117,721	46,906,009,396	7,876	7,926
第113計算期間末日	(平成25年 2月 5日)	48,033,057,077	48,332,426,999	8,022	8,072
第114計算期間末日	(平成25年 3月 5日)	50,338,164,882	50,648,942,450	8,099	8,149
第115計算期間末日	(平成25年 4月 5日)	53,641,542,773	53,961,549,340	8,381	8,431
第116計算期間末日	(平成25年 5月 7日)	56,233,827,157	56,556,541,183	8,713	8,763
第117計算期間末日	(平成25年 6月 5日)	55,015,925,826	55,344,582,714	8,370	8,420
第118計算期間末日	(平成25年 7月 5日)	52,566,621,170	52,895,776,117	7,985	8,035
第119計算期間末日	(平成25年 8月 5日)	51,239,644,183	51,565,754,642	7,856	7,906
第120計算期間末日	(平成25年 9月 5日)	49,266,105,880	49,590,065,087	7,604	7,654
第121計算期間末日	(平成25年10月 7日)	48,451,943,173	48,768,642,963	7,650	7,700
第122計算期間末日	(平成25年11月 5日)	48,563,776,067	48,874,449,892	7,816	7,866
第123計算期間末日	(平成25年12月 5日)	48,020,354,035	48,323,977,529	7,908	7,958
第124計算期間末日	(平成26年 1月 6日)	46,804,561,168	47,092,427,026	8,130	8,180
第125計算期間末日	(平成26年 2月 5日)	44,222,210,737	44,504,947,496	7,820	7,870
第126計算期間末日	(平成26年 3月 5日)	44,523,156,194	44,801,266,700	8,005	8,055
第127計算期間末日	(平成26年 4月 7日)	44,220,262,337	44,491,430,657	8,154	8,204
第128計算期間末日	(平成26年 5月 7日)	43,201,169,715	43,468,402,206	8,083	8,133
第129計算期間末日	(平成26年 6月 5日)	43,218,689,901	43,479,910,460	8,272	8,322
第130計算期間末日	(平成26年 7月 7日)	42,426,723,286	42,684,017,738	8,245	8,295
第131計算期間末日	(平成26年 8月 5日)	41,578,691,056	41,882,944,147	8,199	8,259
第132計算期間末日	(平成26年 9月 5日)	42,591,608,443	42,892,922,138	8,481	8,541
第133計算期間末日	(平成26年10月 6日)	42,435,863,503	42,732,596,429	8,581	8,641
第134計算期間末日	(平成26年11月 5日)	44,038,262,603	44,333,811,908	8,940	9,000
第135計算期間末日	(平成26年12月 5日)	44,914,532,214	45,201,442,472	9,393	9,453
第136計算期間末日	(平成27年 1月 5日)	43,652,487,504	43,934,769,567	9,278	9,338
第137計算期間末日	(平成27年 2月 5日)	42,597,689,677	42,901,297,484	9,120	9,185
第138計算期間末日	(平成27年 3月 5日)	43,218,980,658	43,522,001,166	9,271	9,336
第139計算期間末日	(平成27年 4月 6日)	42,433,559,610	42,733,398,305	9,199	9,264
第140計算期間末日	(平成27年 5月 7日)	42,080,108,168	42,378,805,366	9,157	9,222

第141計算期間末日	(平成27年 6月 5日)	43,041,128,149	43,339,794,567	9,367	9,432
第142計算期間末日	(平成27年 7月 6日)	41,674,742,219	41,972,492,888	9,098	9,163
第143計算期間末日	(平成27年 8月 5日)	41,514,206,290	41,809,285,306	9,145	9,210
第144計算期間末日	(平成27年 9月 7日)	38,652,233,971	38,943,801,965	8,617	8,682
第145計算期間末日	(平成27年10月 5日)	37,960,431,364	38,248,295,700	8,571	8,636
第146計算期間末日	(平成27年11月 5日)	38,964,752,156	39,251,695,707	8,827	8,892
第147計算期間末日	(平成27年12月 7日)	38,319,931,793	38,603,519,374	8,783	8,848
第148計算期間末日	(平成28年 1月 5日)	36,146,686,775	36,427,591,957	8,364	8,429
第149計算期間末日	(平成28年 2月 5日)	34,728,123,217	35,006,524,035	8,108	8,173
第150計算期間末日	(平成28年 3月 7日)	34,207,767,004	34,483,987,086	8,050	8,115
第151計算期間末日	(平成28年 4月 5日)	33,526,886,560	33,801,234,750	7,943	8,008
第152計算期間末日	(平成28年 5月 6日)	32,427,164,064	32,700,103,715	7,722	7,787
第153計算期間末日	(平成28年 6月 6日)	32,033,965,451	32,305,720,371	7,662	7,727
第154計算期間末日	(平成28年 7月 5日)	31,128,934,711	31,398,959,115	7,493	7,558
第155計算期間末日	(平成28年 8月 5日)	30,762,182,869	30,946,830,536	7,497	7,542
第156計算期間末日	(平成28年 9月 5日)	31,626,637,050	31,809,805,115	7,770	7,815
第157計算期間末日	(平成28年10月 5日)	31,247,164,206	31,429,422,061	7,715	7,760
第158計算期間末日	(平成28年11月 7日)	30,623,226,888	30,803,317,016	7,652	7,697
第159計算期間末日	(平成28年12月 5日)	31,609,423,995	31,787,278,585	7,998	8,043
第160計算期間末日	(平成29年 1月 5日)	32,012,699,677	32,185,435,892	8,340	8,385
第161計算期間末日	(平成29年 2月 6日)	30,637,272,682	30,807,661,990	8,091	8,136
第162計算期間末日	(平成29年 3月 6日)	30,802,620,689	30,971,103,814	8,227	8,272
第163計算期間末日	(平成29年 4月 5日)	29,796,062,626	29,962,973,642	8,033	8,078
第164計算期間末日	(平成29年 5月 8日)	30,502,956,067	30,669,507,267	8,242	8,287
第165計算期間末日	(平成29年 6月 5日)	29,847,695,847	30,012,941,223	8,128	8,173
第166計算期間末日	(平成29年 7月 5日)	30,114,320,549	30,279,081,271	8,225	8,270
第167計算期間末日	(平成29年 8月 7日)	29,629,811,312	29,793,835,423	8,129	8,174
第168計算期間末日	(平成29年 9月 5日)	29,464,689,233	29,627,989,304	8,119	8,164
第169計算期間末日	(平成29年10月 5日)	30,049,509,059	30,212,045,391	8,320	8,365
第170計算期間末日	(平成29年11月 6日)	30,064,796,030	30,226,005,591	8,392	8,437
第171計算期間末日	(平成29年12月 5日)	29,194,584,264	29,354,703,134	8,205	8,250
第172計算期間末日	(平成30年 1月 5日)	29,333,457,098	29,493,142,910	8,266	8,311
第173計算期間末日	(平成30年 2月 5日)	28,160,119,823	28,319,473,136	7,952	7,997
第174計算期間末日	(平成30年 3月 5日)	26,445,243,739	26,604,553,089	7,470	7,515
第175計算期間末日	(平成30年 4月 5日)	26,611,098,134	26,770,178,986	7,528	7,573
第176計算期間末日	(平成30年 5月 7日)	26,159,812,862	26,318,389,577	7,423	7,468
第177計算期間末日	(平成30年 6月 5日)	26,125,489,262	26,282,892,534	7,469	7,514
第178計算期間末日	(平成30年 7月 5日)	25,672,313,115	25,828,430,920	7,400	7,445
第179計算期間末日	(平成30年 8月 6日)	25,847,257,262	26,001,697,090	7,531	7,576
第180計算期間末日	(平成30年 9月 5日)	25,077,761,011	25,231,357,281	7,347	7,392
第181計算期間末日	(平成30年10月 5日)	25,625,701,596	25,777,943,337	7,575	7,620
第182計算期間末日	(平成30年11月 5日)	24,824,502,840	24,975,862,418	7,380	7,425

第183計算期間末日	(平成30年12月 5日)	24,293,104,631	24,443,473,138	7,270	7,315
第184計算期間末日	(平成31年 1月 7日)	23,357,783,023	23,507,336,027	7,028	7,073
第185計算期間末日	(平成31年 2月 5日)	24,366,471,865	24,516,494,114	7,309	7,354
第186計算期間末日	(平成31年 3月 5日)	24,579,810,475	24,728,804,079	7,424	7,469
第187計算期間末日	(平成31年 4月 5日)	24,723,199,983	24,871,682,927	7,493	7,538
第188計算期間末日	(令和 1年 5月 7日)	24,303,646,466	24,451,589,587	7,392	7,437
第189計算期間末日	(令和 1年 6月 5日)	23,550,539,898	23,698,139,233	7,180	7,225
第190計算期間末日	(令和 1年 7月 5日)	24,333,517,311	24,481,872,452	7,381	7,426
第191計算期間末日	(令和 1年 8月 5日)	24,025,998,565	24,175,440,665	7,235	7,280
第192計算期間末日	(令和 1年 9月 5日)	24,280,955,826	24,431,055,124	7,279	7,324
第193計算期間末日	(令和 1年10月 7日)	24,070,778,867	24,221,289,626	7,197	7,242
第194計算期間末日	(令和 1年11月 5日)	24,553,670,298	24,704,648,374	7,318	7,363
第195計算期間末日	(令和 1年12月 5日)	24,330,384,407	24,481,708,526	7,235	7,280
第196計算期間末日	(令和 2年 1月 6日)	24,568,298,471	24,719,517,399	7,311	7,356
第197計算期間末日	(令和 2年 2月 5日)	25,100,346,674	25,201,491,729	7,445	7,475
	平成31年 2月末日	24,641,234,017		7,425	
	3月末日	24,592,199,364		7,440	
	4月末日	24,571,544,352		7,469	
	令和 1年 5月末日	23,959,829,068		7,296	
	6月末日	24,236,294,056		7,350	
	7月末日	24,715,659,485		7,445	
	8月末日	24,206,993,738		7,254	
	9月末日	24,466,249,331		7,309	
	10月末日	24,562,944,844		7,324	
	11月末日	24,708,516,389		7,336	
	12月末日	24,989,525,927		7,442	
	令和 2年 1月末日	25,073,617,486		7,439	
	2月末日	24,902,082,435		7,435	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第78計算期間	70円
第79計算期間	70円
第80計算期間	70円
第81計算期間	70円
第82計算期間	70円
第83計算期間	70円
第84計算期間	70円
第85計算期間	70円
第86計算期間	70円
第87計算期間	70円

第88計算期間	70円
第89計算期間	70円
第90計算期間	70円
第91計算期間	70円
第92計算期間	70円
第93計算期間	70円
第94計算期間	70円
第95計算期間	70円
第96計算期間	70円
第97計算期間	70円
第98計算期間	70円
第99計算期間	70円
第100計算期間	70円
第101計算期間	50円
第102計算期間	50円
第103計算期間	50円
第104計算期間	50円
第105計算期間	50円
第106計算期間	50円
第107計算期間	50円
第108計算期間	50円
第109計算期間	50円
第110計算期間	50円
第111計算期間	50円
第112計算期間	50円
第113計算期間	50円
第114計算期間	50円
第115計算期間	50円
第116計算期間	50円
第117計算期間	50円
第118計算期間	50円
第119計算期間	50円
第120計算期間	50円
第121計算期間	50円
第122計算期間	50円
第123計算期間	50円
第124計算期間	50円
第125計算期間	50円
第126計算期間	50円
第127計算期間	50円
第128計算期間	50円
第129計算期間	50円
第130計算期間	50円

第131計算期間	60円
第132計算期間	60円
第133計算期間	60円
第134計算期間	60円
第135計算期間	60円
第136計算期間	60円
第137計算期間	65円
第138計算期間	65円
第139計算期間	65円
第140計算期間	65円
第141計算期間	65円
第142計算期間	65円
第143計算期間	65円
第144計算期間	65円
第145計算期間	65円
第146計算期間	65円
第147計算期間	65円
第148計算期間	65円
第149計算期間	65円
第150計算期間	65円
第151計算期間	65円
第152計算期間	65円
第153計算期間	65円
第154計算期間	65円
第155計算期間	45円
第156計算期間	45円
第157計算期間	45円
第158計算期間	45円
第159計算期間	45円
第160計算期間	45円
第161計算期間	45円
第162計算期間	45円
第163計算期間	45円
第164計算期間	45円
第165計算期間	45円
第166計算期間	45円
第167計算期間	45円
第168計算期間	45円
第169計算期間	45円
第170計算期間	45円
第171計算期間	45円
第172計算期間	45円
第173計算期間	45円

第174計算期間	45円
第175計算期間	45円
第176計算期間	45円
第177計算期間	45円
第178計算期間	45円
第179計算期間	45円
第180計算期間	45円
第181計算期間	45円
第182計算期間	45円
第183計算期間	45円
第184計算期間	45円
第185計算期間	45円
第186計算期間	45円
第187計算期間	45円
第188計算期間	45円
第189計算期間	45円
第190計算期間	45円
第191計算期間	45円
第192計算期間	45円
第193計算期間	45円
第194計算期間	45円
第195計算期間	45円
第196計算期間	45円
第197計算期間	30円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第78計算期間	1.86
第79計算期間	7.87
第80計算期間	1.28
第81計算期間	3.74
第82計算期間	1.70
第83計算期間	3.30
第84計算期間	0.66
第85計算期間	0.45
第86計算期間	0.25
第87計算期間	0.99
第88計算期間	1.36
第89計算期間	0.87
第90計算期間	0.49
第91計算期間	3.31

第92計算期間	3.49
第93計算期間	1.02
第94計算期間	1.29
第95計算期間	0.33
第96計算期間	3.13
第97計算期間	5.55
第98計算期間	7.97
第99計算期間	1.32
第100計算期間	0.89
第101計算期間	2.08
第102計算期間	8.85
第103計算期間	0.46
第104計算期間	1.02
第105計算期間	4.69
第106計算期間	6.19
第107計算期間	1.61
第108計算期間	0.71
第109計算期間	1.78
第110計算期間	2.66
第111計算期間	2.64
第112計算期間	7.61
第113計算期間	2.48
第114計算期間	1.58
第115計算期間	4.09
第116計算期間	4.55
第117計算期間	3.36
第118計算期間	4.00
第119計算期間	0.98
第120計算期間	2.57
第121計算期間	1.26
第122計算期間	2.82
第123計算期間	1.81
第124計算期間	3.43
第125計算期間	3.19
第126計算期間	3.00
第127計算期間	2.48
第128計算期間	0.25
第129計算期間	2.95
第130計算期間	0.27
第131計算期間	0.16
第132計算期間	4.17
第133計算期間	1.88
第134計算期間	4.88

第135計算期間	5.73
第136計算期間	0.58
第137計算期間	1.00
第138計算期間	2.36
第139計算期間	0.07
第140計算期間	0.25
第141計算期間	3.00
第142計算期間	2.17
第143計算期間	1.23
第144計算期間	5.06
第145計算期間	0.22
第146計算期間	3.74
第147計算期間	0.23
第148計算期間	4.03
第149計算期間	2.28
第150計算期間	0.08
第151計算期間	0.52
第152計算期間	1.96
第153計算期間	0.06
第154計算期間	1.35
第155計算期間	0.65
第156計算期間	4.24
第157計算期間	0.12
第158計算期間	0.23
第159計算期間	5.10
第160計算期間	4.83
第161計算期間	2.44
第162計算期間	2.23
第163計算期間	1.81
第164計算期間	3.16
第165計算期間	0.83
第166計算期間	1.74
第167計算期間	0.62
第168計算期間	0.43
第169計算期間	3.02
第170計算期間	1.40
第171計算期間	1.69
第172計算期間	1.29
第173計算期間	3.25
第174計算期間	5.49
第175計算期間	1.37
第176計算期間	0.79
第177計算期間	1.22

第178計算期間	0.32
第179計算期間	2.37
第180計算期間	1.84
第181計算期間	3.71
第182計算期間	1.98
第183計算期間	0.88
第184計算期間	2.70
第185計算期間	4.63
第186計算期間	2.18
第187計算期間	1.53
第188計算期間	0.74
第189計算期間	2.25
第190計算期間	3.42
第191計算期間	1.36
第192計算期間	1.23
第193計算期間	0.50
第194計算期間	2.30
第195計算期間	0.51
第196計算期間	1.67
第197計算期間	2.24

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第78計算期間	884,378,660	1,082,610,104	86,391,750,472
第79計算期間	839,730,796	1,799,491,923	85,431,989,345
第80計算期間	1,019,903,177	1,829,961,465	84,621,931,057
第81計算期間	896,315,189	1,406,536,387	84,111,709,859
第82計算期間	721,463,333	1,395,287,055	83,437,886,137
第83計算期間	801,349,072	1,164,382,303	83,074,852,906
第84計算期間	692,941,515	1,218,716,752	82,549,077,669
第85計算期間	839,345,145	1,378,356,813	82,010,066,001
第86計算期間	874,875,279	1,362,481,634	81,522,459,646
第87計算期間	740,963,419	1,245,215,115	81,018,207,950
第88計算期間	943,709,866	1,502,209,838	80,459,707,978
第89計算期間	2,387,474,304	1,664,801,710	81,182,380,572
第90計算期間	648,939,481	1,748,210,228	80,083,109,825
第91計算期間	585,768,481	1,360,076,936	79,308,801,370
第92計算期間	1,448,478,993	1,696,157,612	79,061,122,751
第93計算期間	1,459,882,651	1,557,511,014	78,963,494,388
第94計算期間	1,498,379,212	1,718,835,909	78,743,037,691

第95計算期間	1,521,096,637	1,400,592,934	78,863,541,394
第96計算期間	814,528,852	1,357,733,207	78,320,337,039
第97計算期間	562,144,506	1,902,666,592	76,979,814,953
第98計算期間	424,633,436	1,674,002,731	75,730,445,658
第99計算期間	487,163,921	1,995,297,344	74,222,312,235
第100計算期間	399,622,497	1,904,559,185	72,717,375,547
第101計算期間	433,240,844	1,848,185,011	71,302,431,380
第102計算期間	611,200,656	4,811,772,465	67,101,859,571
第103計算期間	930,992,868	3,637,115,586	64,395,736,853
第104計算期間	407,760,969	1,372,026,688	63,431,471,134
第105計算期間	318,200,993	1,181,381,710	62,568,290,417
第106計算期間	295,016,673	1,307,077,062	61,556,230,028
第107計算期間	320,015,664	1,341,954,786	60,534,290,906
第108計算期間	361,328,997	1,429,953,027	59,465,666,876
第109計算期間	403,536,090	1,121,215,404	58,747,987,562
第110計算期間	674,021,247	1,621,070,306	57,800,938,503
第111計算期間	1,856,449,709	1,597,006,627	58,060,381,585
第112計算期間	2,757,029,352	1,639,075,803	59,178,335,134
第113計算期間	4,037,547,846	3,341,898,461	59,873,984,519
第114計算期間	4,412,054,569	2,130,525,345	62,155,513,743
第115計算期間	4,002,195,884	2,156,396,077	64,001,313,550
第116計算期間	3,856,780,311	3,315,288,483	64,542,805,378
第117計算期間	3,916,540,598	2,727,968,245	65,731,377,731
第118計算期間	2,196,633,573	2,097,021,879	65,830,989,425
第119計算期間	1,247,286,170	1,856,183,727	65,222,091,868
第120計算期間	1,428,308,159	1,858,558,593	64,791,841,434
第121計算期間	955,764,385	2,407,647,759	63,339,958,060
第122計算期間	621,166,809	1,826,359,824	62,134,765,045
第123計算期間	1,191,997,773	2,602,063,919	60,724,698,899
第124計算期間	789,497,022	3,941,024,136	57,573,171,785
第125計算期間	924,210,824	1,950,030,723	56,547,351,886
第126計算期間	417,589,701	1,342,840,347	55,622,101,240
第127計算期間	593,896,395	1,982,333,633	54,233,664,002
第128計算期間	662,814,820	1,449,980,550	53,446,498,272
第129計算期間	642,074,650	1,844,461,033	52,244,111,889
第130計算期間	894,125,385	1,679,346,725	51,458,890,549
第131計算期間	473,102,973	1,223,144,987	50,708,848,535
第132計算期間	823,919,791	1,313,819,106	50,218,949,220
第133計算期間	1,212,411,109	1,975,872,538	49,455,487,791
第134計算期間	655,654,714	852,924,844	49,258,217,661
第135計算期間	1,336,356,805	2,776,198,061	47,818,376,405
第136計算期間	1,219,606,062	1,990,971,894	47,047,010,573
第137計算期間	613,071,301	951,188,413	46,708,893,461

第138計算期間	693,463,331	783,817,055	46,618,539,737
第139計算期間	861,328,412	1,350,838,135	46,129,030,014
第140計算期間	705,796,551	881,411,370	45,953,415,195
第141計算期間	952,220,796	956,956,254	45,948,679,737
第142計算期間	777,513,969	918,398,450	45,807,795,256
第143計算期間	506,082,215	917,105,769	45,396,771,702
第144計算期間	597,902,646	1,138,059,773	44,856,614,575
第145計算期間	339,758,313	909,551,899	44,286,820,989
第146計算期間	351,373,876	493,033,096	44,145,161,769
第147計算期間	348,933,498	865,236,595	43,628,858,672
第148計算期間	433,342,898	846,019,597	43,216,181,973
第149計算期間	316,257,138	701,543,960	42,830,895,151
第150計算期間	268,226,716	603,724,491	42,495,397,376
第151計算期間	306,237,084	594,220,478	42,207,413,982
第152計算期間	260,653,242	477,351,590	41,990,715,634
第153計算期間	286,735,462	469,001,826	41,808,449,270
第154計算期間	259,288,280	525,521,400	41,542,216,150
第155計算期間	293,398,738	802,799,817	41,032,815,071
第156計算期間	198,285,141	527,085,665	40,704,014,547
第157計算期間	354,965,183	557,233,969	40,501,745,761
第158計算期間	240,296,111	722,013,291	40,020,028,581
第159計算期間	184,962,672	681,748,936	39,523,242,317
第160計算期間	215,654,426	1,353,071,138	38,385,825,605
第161計算期間	189,592,129	711,127,019	37,864,290,715
第162計算期間	172,616,397	596,212,653	37,440,694,459
第163計算期間	244,199,190	593,556,746	37,091,336,903
第164計算期間	219,280,614	299,239,523	37,011,377,994
第165計算期間	294,325,579	584,508,884	36,721,194,689
第166計算期間	318,444,041	426,144,914	36,613,493,816
第167計算期間	306,014,192	469,705,418	36,449,802,590
第168計算期間	244,394,250	405,291,998	36,288,904,842
第169計算期間	255,328,614	425,048,453	36,119,185,003
第170計算期間	239,854,074	534,692,166	35,824,346,911
第171計算期間	337,781,754	580,157,408	35,581,971,257
第172計算期間	258,786,114	355,021,187	35,485,736,184
第173計算期間	324,969,951	398,858,722	35,411,847,413
第174計算期間	256,140,189	265,909,820	35,402,077,782
第175計算期間	239,637,036	290,414,201	35,351,300,617
第176計算期間	148,812,637	260,843,077	35,239,270,177
第177計算期間	132,542,325	393,307,497	34,978,505,005
第178計算期間	134,168,747	419,828,157	34,692,845,595
第179計算期間	145,290,509	518,174,283	34,319,961,821
第180計算期間	114,697,187	302,154,475	34,132,504,533

第181計算期間	143,713,502	444,719,904	33,831,498,131
第182計算期間	109,471,648	305,507,972	33,635,461,807
第183計算期間	119,180,421	339,418,445	33,415,223,783
第184計算期間	136,058,654	317,281,476	33,234,000,961
第185計算期間	356,487,614	252,210,924	33,338,277,651
第186計算期間	172,526,842	401,114,577	33,109,689,916
第187計算期間	371,482,058	484,962,089	32,996,209,885
第188計算期間	174,673,885	294,634,437	32,876,249,333
第189計算期間	204,840,275	281,237,314	32,799,852,294
第190計算期間	325,352,058	157,395,208	32,967,809,144
第191計算期間	501,063,380	259,516,919	33,209,355,605
第192計算期間	289,962,838	143,918,752	33,355,399,691
第193計算期間	404,001,319	312,565,491	33,446,835,519
第194計算期間	376,827,102	272,978,902	33,550,683,719
第195計算期間	387,523,808	310,625,470	33,627,582,057
第196計算期間	329,716,884	353,092,542	33,604,206,399
第197計算期間	450,457,297	339,645,132	33,715,018,564

（参考）

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

投資状況

令和 2年 2月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	ロシア	3,578,481,724	5.37
	カタール	3,152,243,649	4.73
	ハンガリー	2,838,714,523	4.26
	パナマ	2,804,340,318	4.21
	クロアチア	2,369,938,299	3.55
	アラブ首長国連邦	2,315,071,768	3.47
	パラグアイ	1,948,641,290	2.92
	エジプト	1,735,382,106	2.60
	アゼルバイジャン	1,686,580,039	2.53
	ドミニカ共和国	1,679,523,119	2.52
	オマーン	1,664,456,404	2.50
	ルーマニア	1,589,798,815	2.38
	ウクライナ	1,524,868,203	2.29
	インドネシア	1,502,876,451	2.25
	スリランカ	1,303,636,022	1.95
トルコ	1,266,564,141	1.90	

	セネガル共和国	1,248,427,730	1.87
	ケニア	1,180,114,528	1.77
	ブラジル	1,176,005,293	1.76
	アルゼンチン	1,127,364,085	1.69
	エクアドル	1,041,521,319	1.56
	ガーナ	931,671,132	1.40
	アンゴラ共和国	930,536,072	1.40
	ジャマイカ	884,652,630	1.33
	ヨルダン	834,374,126	1.25
	サウジアラビア	774,766,232	1.16
	コスタリカ	756,199,874	1.13
	ガボン共和国	694,017,479	1.04
	メキシコ	663,928,949	1.00
	ナイジェリア	598,208,812	0.90
	バーレーン	548,385,868	0.82
	アルメニア共和国	514,097,789	0.77
	北マケドニア共和国	463,587,570	0.70
	コートジボワール	453,568,822	0.68
	ギリシャ	354,201,547	0.53
	モロッコ	315,737,668	0.47
	セルビア	313,768,811	0.47
	ジョージア	267,143,999	0.40
	南アフリカ	256,250,043	0.38
	エルサルバドル	246,533,689	0.37
	イスラエル	242,966,690	0.36
	エチオピア連邦	234,355,569	0.35
	モンゴル国	203,286,828	0.30
	コロンビア	196,938,167	0.30
	バミューダ	179,470,913	0.27
	ベネズエラ	173,337,119	0.26
	ザンビア	158,218,420	0.24
	リトアニア	89,893,763	0.13
	レバノン	76,014,611	0.11
	チリ	58,864,902	0.09
	小計	51,149,527,920	76.70
特殊債券	サウジアラビア	638,937,350	0.96
	イギリス	421,003,024	0.63
	南アフリカ	420,897,259	0.63
	チュニジア	102,096,034	0.15
	小計	1,582,933,667	2.37
社債券	英ヴァージン諸島	3,598,778,187	5.40
	メキシコ	1,896,981,944	2.84
	イスラエル	1,156,175,642	1.73

	モロッコ	1,104,451,980	1.66
	ブラジル	996,351,248	1.49
	カザフスタン	486,091,293	0.73
	アゼルバイジャン	396,823,076	0.60
	アラブ首長国連邦	314,694,287	0.47
	チリ	314,662,970	0.47
	マレーシア	198,834,045	0.30
	コロンビア	185,892,639	0.28
	ベネズエラ	171,892,644	0.26
	インドネシア	167,348,574	0.25
	アルゼンチン	165,248,755	0.25
	小計	11,154,227,284	16.73
	コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	2,803,750,042	4.20
	純資産総額	66,690,438,913	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	売建	ドイツ	2,868,197,785	4.30

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 2月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アラブ首長国連邦	国債証券	3.125 ABU DHABI G 490930	12,325,000	10,915.60	1,345,347,896	11,153.48	1,374,667,468	3.125000	2049/9/30	2.06
ハンガリー	国債証券	6.375 HUNGARY 210329	11,708,000	11,524.90	1,349,335,873	11,481.94	1,344,305,857	6.375000	2021/3/29	2.02
ロシア	国債証券	5.1 RUSSIA 350328	9,400,000	13,344.95	1,254,426,184	13,337.05	1,253,683,154	5.100000	2035/3/28	1.88
パナマ	国債証券	4.5 PANAMA 500416	7,660,000	13,694.22	1,048,977,869	13,689.09	1,048,584,379	4.500000	2050/4/16	1.57
カタール	国債証券	4.625 QATAR 460602	7,555,000	13,535.61	1,022,615,756	13,777.04	1,040,855,374	4.625000	2046/6/2	1.56
ブラジル	国債証券	4.75 BRAZIL 500114	8,560,000	11,414.63	977,092,809	11,666.98	998,694,248	4.750000	2050/1/14	1.50
パラグアイ	国債証券	4.625 PARAGUAY 230125	8,520,000	11,604.23	988,680,462	11,627.21	990,638,384	4.625000	2023/1/25	1.49
アゼルバイジャン	国債証券	4.75 AZERBAIJAN 240318	8,012,000	11,859.76	950,204,032	11,814.47	946,576,027	4.750000	2024/3/18	1.42

ケニア	国債証券	7 KENYA REP 270522	7,515,000	11,741.91	882,405,221	11,761.80	883,900,019	7.000000	2027/5/22	1.33
ルーマニア	国債証券	5.125 ROMANIA 480615	6,636,000	13,054.71	866,310,852	13,255.28	879,620,959	5.125000	2048/6/15	1.32
インドネシア	国債証券	4.75 INDONESIA 260108	6,970,000	12,280.30	855,937,232	12,372.67	862,375,640	4.750000	2026/1/8	1.29
ジャマイカ	国債証券	7.875 JAMAICA 450728	5,475,000	15,045.34	823,732,669	14,961.21	819,126,513	7.875000	2045/7/28	1.23
英ヴァージン諸島	社債券	4.25 STATE GRID 0 280502	6,310,000	12,338.51	778,560,354	12,606.10	795,445,231	4.250000	2028/5/2	1.19
ロシア	国債証券	4.375 RUSSIA 290321	6,400,000	12,321.64	788,585,146	12,356.23	790,798,959	4.375000	2029/3/21	1.19
ハンガリー	国債証券	5.375 HUNGARY 230221	6,366,000	12,072.60	768,542,201	12,053.49	767,325,532	5.375000	2023/2/21	1.15
パナマ	国債証券	3.87 PANAMA 600723	6,050,000	12,195.97	737,856,397	12,551.62	759,373,071	3.870000	2060/7/23	1.14
コスタリカ	国債証券	6.125 COSTA RICA 310219	6,635,000	11,657.03	773,443,990	11,397.13	756,199,874	6.125000	2031/2/19	1.13
クロアチア	国債証券	6.375 CROATIA 210324	6,435,000	11,483.89	738,988,360	11,462.13	737,588,446	6.375000	2021/3/24	1.11
サウジアラビア	国債証券	4.5 SAUDI INTERNA 461026	5,790,000	12,404.98	718,248,620	12,642.89	732,023,711	4.500000	2046/10/26	1.10
ハンガリー	国債証券	5.75 HUNGARY 231122	5,830,000	12,482.74	727,744,078	12,471.40	727,083,134	5.750000	2023/11/22	1.09
ロシア	国債証券	4.25 RUSSIA 270623	5,800,000	12,077.78	700,511,768	12,178.92	706,377,610	4.250000	2027/6/23	1.06
ドミニカ共和国	国債証券	6.6 DOMINICAN 240128	5,730,000	12,192.41	698,625,496	12,206.09	699,409,288	6.600000	2024/1/28	1.05
ブラジル	社債券	4.75 BANCO BRAS 240320	5,915,000	11,632.51	688,063,465	11,646.19	688,872,563	4.750000	2024/3/20	1.03
カタール	国債証券	5.103 QATAR 480423	4,580,000	14,400.22	659,530,167	14,631.75	670,134,332	5.103000	2048/4/23	1.00
スリランカ	国債証券	6.85 SRI LANKA 251103	6,074,000	11,107.98	674,699,300	10,983.08	667,112,600	6.850000	2025/11/3	1.00
メキシコ	国債証券	4.5 MEXICO 290422	5,362,000	12,168.72	652,487,058	12,382.11	663,928,949	4.500000	2029/4/22	1.00
アゼルバイジャン	国債証券	3.5 AZERBAIJAN 320901	5,853,000	11,113.05	650,447,064	11,099.75	649,668,863	3.500000	2032/9/1	0.97
イスラエル	社債券	5 ISRAEL ELEC 241112	5,155,000	12,123.91	624,987,759	12,233.34	630,628,875	5.000000	2024/11/12	0.95
クロアチア	国債証券	6.625 CROATIA 200714	5,479,000	11,160.44	611,480,964	11,136.03	610,143,331	6.625000	2020/7/14	0.91
モロッコ	社債券	4.5 OFFICE CHE 251022	5,075,000	11,844.73	601,120,353	11,902.72	604,063,192	4.500000	2025/10/22	0.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 2月28日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	76.70
特殊債券	2.37
社債券	16.73
合計	95.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 2年 2月28日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EU BOBL 2003	売建	61	ユーロ	8,222,800	989,367,296	8,259,400	993,771,008	1.49
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-B 2003	売建	76	ユーロ	13,274,839.53	1,597,228,692	13,420,080	1,614,704,025	2.42
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EU BUXL 2003	売建	10	ユーロ	2,090,000	251,468,800	2,158,600	259,722,752	0.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

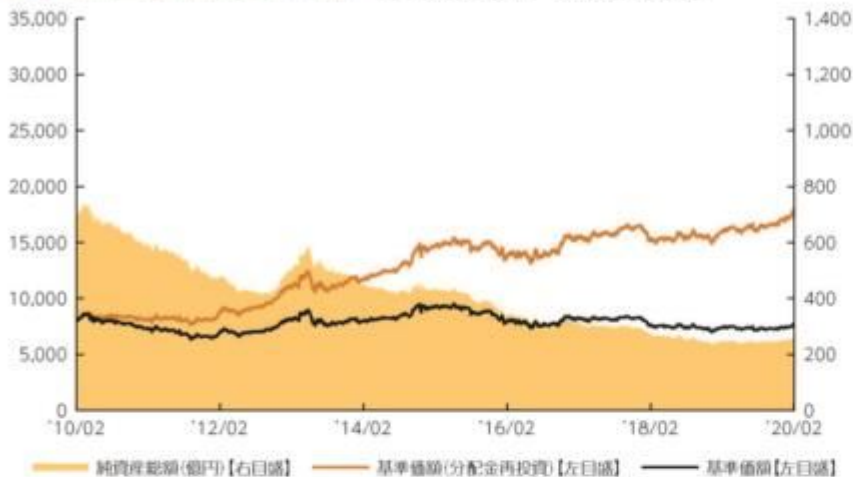
参考情報



運用実績

2020年2月28日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2010年2月26日～2020年2月28日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	7,435円
純資産総額	249.0億円

■ 分配の推移

2020年2月	30円
2020年1月	45円
2019年12月	45円
2019年11月	45円
2019年10月	45円
2019年9月	45円
直近1年間累計	525円
設定来累計	11,560円

•分配金は1万円当たり、税引前

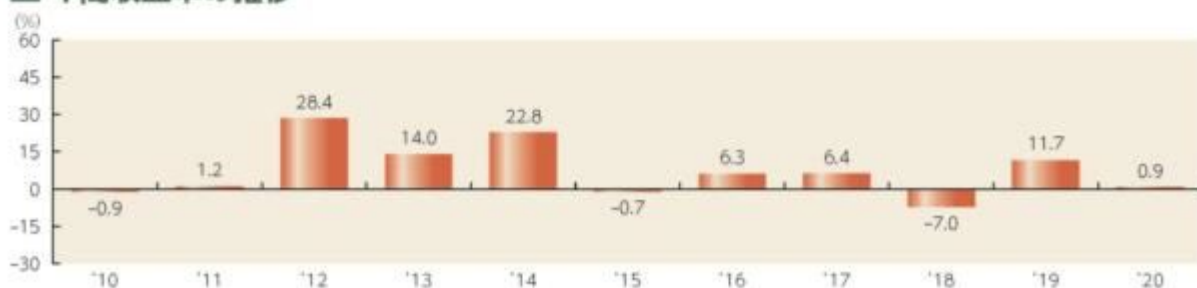
■ 主要な資産の状況

種別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
国債	76.3%	1 アメリカドル	98.8%	1 3.125 ABU DHABI G 490930	国債	アラブ首長国連邦	2.1%
特殊債	2.4%	2 円	0.9%	2 6.375 HUNGARY 210329	国債	ハンガリー	2.0%
社債	16.6%	3 ユーロ	0.3%	3 5.1 RUSSIA 350328	国債	ロシア	1.9%
				4 4.5 PANAMA 500416	国債	パナマ	1.6%
				5 4.625 QATAR 460602	国債	カタール	1.6%
				6 4.75 BRAZIL 500114	国債	ブラジル	1.5%
				7 4.625 PARAGUAY 230125	国債	パラグアイ	1.5%
				8 4.75 AZERBAIJAN 240318	国債	アゼルバイジャン	1.4%
				9 7 KENYA REP 270522	国債	ケニア	1.3%
				10 5.125 ROMANIA 480615	国債	ルーマニア	1.3%
コールローン他 (負債控除後)	4.7%						
合計	100.0%						

その他資産の状況	比率
債券先物取引 (売建)	-4.3%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 社債には政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券が含まれています。
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 「国・地域」は、原則として、リスク所在国を記載しています。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は年初から2月28日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

2023年8月5日まで（2003年8月8日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

<訂正後>

2033年8月5日まで（2003年8月8日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年8月6日から令和2年2月5日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

	前期 [令和1年8月5日現在]	当期 [令和2年2月5日現在]
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	346,223,840	292,327,715
親投資信託受益証券	23,901,809,683	24,975,843,738
未収入金	19,792,893	4,071,860
流動資産合計	24,267,826,416	25,272,243,313
資産合計	24,267,826,416	25,272,243,313
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	149,442,100	101,145,055
未払解約金	57,144,581	35,226,853
未払受託者報酬	1,567,230	1,579,877
未払委託者報酬	33,583,485	33,854,485
未払利息	566	100
その他未払費用	89,889	90,269
流動負債合計	241,827,851	171,896,639
負債合計	241,827,851	171,896,639
純資産の部		
元本等		
元本	33,209,355,605	33,715,018,564
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,183,357,040	8,614,671,890
（分配準備積立金）	198,872,196	1,806,786
元本等合計	24,025,998,565	25,100,346,674
純資産合計	24,025,998,565	25,100,346,674
負債純資産合計	24,267,826,416	25,272,243,313

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 1年 8月 5日	当期 自 令和 1年 8月 6日 至 令和 2年 2月 5日
営業収益		
受取利息	49	700
有価証券売買等損益	847,688,309	1,770,270,047
営業収益合計	847,688,358	1,770,270,747
営業費用		
支払利息	56,306	35,151
受託者報酬	9,128,106	9,452,028
委託者報酬	195,602,213	202,543,346
その他費用	521,887	540,050
営業費用合計	205,308,512	212,570,575
営業利益又は営業損失（ ）	642,379,846	1,557,700,172
経常利益又は経常損失（ ）	642,379,846	1,557,700,172
当期純利益又は当期純損失（ ）	642,379,846	1,557,700,172
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,380,040	7,539,579
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,971,805,786	9,183,357,040
剰余金増加額又は欠損金減少額	497,985,663	475,725,960
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	497,985,663	475,725,960
剰余金減少額又は欠損金増加額	458,720,478	601,925,168
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	458,720,478	601,925,168
分配金	890,816,245	855,276,235
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,183,357,040	8,614,671,890

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 1年 8月 5日現在]	当期 [令和 2年 2月 5日現在]
1. 期首元本額	33,338,277,651円	33,209,355,605円
期中追加設定元本額	1,749,938,498円	2,238,489,248円
期中一部解約元本額	1,878,860,544円	1,732,826,289円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	9,183,357,040円	8,614,671,890円
3. 受益権の総数	33,209,355,605口	33,715,018,564口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 1年 8月 5日			当期 自 令和 1年 8月 6日 至 令和 2年 2月 5日																																																														
1.運用に係る権限を委託するための費用 「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。			1.運用に係る権限を委託するための費用 「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																														
2.分配金の計算過程 第186期 平成31年 2月 6日 平成31年 3月 5日			2.分配金の計算過程 第192期 令和 1年 8月 6日 令和 1年 9月 5日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>93,961,994円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,549,337,229円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>584,981,920円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,228,281,143円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>33,109,689,916口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>975円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>45円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>148,993,604円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	93,961,994円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,549,337,229円	分配準備積立金額	D	584,981,920円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,228,281,143円	当ファンドの期末残存口数	F	33,109,689,916口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	975円	1万口当たり分配金額	H	45円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,993,604円			<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>93,982,679円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,590,986,611円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>198,483,547円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,883,452,837円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>33,355,399,691口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>864円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>45円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>150,099,298円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	93,982,679円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,590,986,611円	分配準備積立金額	D	198,483,547円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,883,452,837円	当ファンドの期末残存口数	F	33,355,399,691口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	864円	1万口当たり分配金額	H	45円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	150,099,298円		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	93,961,994円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	2,549,337,229円																																																															
分配準備積立金額	D	584,981,920円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,228,281,143円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	33,109,689,916口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	975円																																																															
1万口当たり分配金額	H	45円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,993,604円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	93,982,679円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	2,590,986,611円																																																															
分配準備積立金額	D	198,483,547円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,883,452,837円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	33,355,399,691口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	864円																																																															
1万口当たり分配金額	H	45円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	150,099,298円																																																															
第187期 平成31年 3月 6日 平成31年 4月 5日			第193期 令和 1年 9月 6日 令和 1年10月 7日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>104,845,014円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,547,074,068円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>523,767,993円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>3,175,687,075円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>32,996,209,885口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>962円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>45円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>148,482,944円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	104,845,014円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,547,074,068円	分配準備積立金額	D	523,767,993円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,175,687,075円	当ファンドの期末残存口数	F	32,996,209,885口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	962円	1万口当たり分配金額	H	45円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,482,944円			<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>69,593,788円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,600,345,405円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>141,647,915円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,811,587,108円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>33,446,835,519口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>840円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>45円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>150,510,759円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	69,593,788円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,600,345,405円	分配準備積立金額	D	141,647,915円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,811,587,108円	当ファンドの期末残存口数	F	33,446,835,519口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	840円	1万口当たり分配金額	H	45円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	150,510,759円		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	104,845,014円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	2,547,074,068円																																																															
分配準備積立金額	D	523,767,993円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,175,687,075円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	32,996,209,885口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	962円																																																															
1万口当たり分配金額	H	45円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,482,944円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	69,593,788円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	2,600,345,405円																																																															
分配準備積立金額	D	141,647,915円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,811,587,108円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	33,446,835,519口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	840円																																																															
1万口当たり分配金額	H	45円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	150,510,759円																																																															
第188期 平成31年 4月 6日 令和 1年 5月 7日			第194期 令和 1年10月 8日 令和 1年11月 5日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>79,046,009円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	79,046,009円			<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>92,063,838円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	92,063,838円																																																		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	79,046,009円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	92,063,838円																																																															

前期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 1年 8月 5日			当期 自 令和 1年 8月 6日 至 令和 2年 2月 5日		
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,540,521,807円	収益調整金額	C	2,609,506,552円
分配準備積立金額	D	476,872,226円	分配準備積立金額	D	60,407,080円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,096,440,042円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,761,977,470円
当ファンドの期末残存口数	F	32,876,249,333口	当ファンドの期末残存口数	F	33,550,683,719口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	941円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	823円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	147,943,121円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	150,978,076円
第189期 令和 1年 5月 8日 令和 1年 6月 5日			第195期 令和 1年11月 6日 令和 1年12月 5日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	68,825,734円	費用控除後の配当等収益額	A	66,015,150円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,537,379,390円	収益調整金額	C	2,616,025,994円
分配準備積立金額	D	405,497,625円	分配準備積立金額	D	2,168,362円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,011,702,749円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,684,209,506円
当ファンドの期末残存口数	F	32,799,852,294口	当ファンドの期末残存口数	F	33,627,582,057口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	918円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	798円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	147,599,335円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	151,324,119円
第190期 令和 1年 6月 6日 令和 1年 7月 5日			第196期 令和 1年12月 6日 令和 2年 1月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	99,609,524円	費用控除後の配当等収益額	A	99,132,413円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,554,014,717円	収益調整金額	C	2,530,606,240円
分配準備積立金額	D	325,395,751円	分配準備積立金額	D	1,037,781円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,979,019,992円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,630,776,434円
当ファンドの期末残存口数	F	32,967,809,144口	当ファンドの期末残存口数	F	33,604,206,399口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	903円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	782円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,355,141円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	151,218,928円
第191期 令和 1年 7月 6日 令和 1年 8月 5日			第197期 令和 2年 1月 7日 令和 2年 2月 5日		
項目			項目		

前期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 1年 8月 5日			当期 自 令和 1年 8月 6日 至 令和 2年 2月 5日		
費用控除後の配当等収益額	A	73,095,145円	費用控除後の配当等収益額	A	96,784,226円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	2,577,616,163円	収益調整金額	C	2,485,626,125円
分配準備積立金額	D	275,219,151円	分配準備積立金額	D	2,796,113円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,925,930,459円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,585,206,464円
当ファンドの期末残存口数	F	33,209,355,605口	当ファンドの期末残存口数	F	33,715,018,564口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	881円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	766円
1万口当たり分配金額	H	45円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	149,442,100円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	101,145,055円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 1年 8月 5日	当期 自 令和 1年 8月 6日 至 令和 2年 2月 5日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 1年 8月 5日現在]	[令和 2年 2月 5日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 1年 8月 5日現在]	[令和 2年 2月 5日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	301,351,299	584,398,840
合計	301,351,299	584,398,840

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和1年8月5日現在]	当期 [令和2年2月5日現在]
1口当たり純資産額	0.7235円	0.7445円
(1万口当たり純資産額)	(7,235円)	(7,445円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	エマーシング・ソブリン・オープン マザーファンド	6,551,556,513	24,975,843,738	
合計		6,551,556,513	24,975,843,738	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

エマーシング・ソブリン・オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和2年2月5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,089,012,992
コール・ローン	321,010,850
国債証券	52,304,905,096
特殊債券	1,608,506,338
社債券	11,769,088,494
派生商品評価勘定	34,440,768
未収入金	368,145,296
未収利息	745,396,407
前払費用	106,136,623
差入委託証拠金	119,992,022
流動資産合計	68,466,634,886
資産合計	68,466,634,886
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	52,559,898
未払金	636,511,967
未払解約金	78,366,644
未払利息	110
流動負債合計	767,438,619
負債合計	767,438,619
純資産の部	
元本等	
元本	17,758,687,605
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	49,940,508,662
元本等合計	67,699,196,267
純資産合計	67,699,196,267
負債純資産合計	68,466,634,886

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年2月5日現在]
1. 期首	令和1年8月6日
期首元本額	18,230,887,370円
期中追加設定元本額	707,265,634円

	[令和 2年 2月 5日現在]
期中一部解約元本額	1,179,465,399円
元本の内訳	
エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）	6,551,556,513円
エマージング・ソブリン・オープン（1年決算型）	4,174,058,193円
エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	5,424,409,665円
グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）	1,160,841,440円
エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）	292,280,052円
エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）為替ヘッジあり	155,541,742円
合計	17,758,687,605円
2. 受益権の総数	17,758,687,605口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年 8月 6日 至 令和 2年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 2年 2月 5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	762,124,887
特殊債券	20,852,577
社債券	286,676,407
合計	1,069,653,871

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 2年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	2,403,194,149		2,429,739,618	26,545,469
	合計	2,403,194,149		2,429,739,618	26,545,469

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 2年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	3,640,650,396		3,670,042,488	29,392,092
	ユーロ	598,156,200		593,520,800	4,635,400
	売建				
	アメリカドル	651,409,711		651,424,450	14,739
	ユーロ	3,632,329,941		3,648,645,555	16,315,614
	合計	8,522,546,248		8,563,633,293	8,426,339

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
- 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 2年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額	3.8122円
(1万口当たり純資産額)	(38,122円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ドル	国債証券	10.75 ECUADOR 290131	530,000.00	461,289.47	
		10.875 MONGOLIA I 210406	670,000.00	723,594.18	
		2.125 ABU DHABI G 240930	3,070,000.00	3,090,231.30	
		2.375 QATAR 210602	2,550,000.00	2,565,646.80	
		2.5 ABU DHABI GOV 221011	2,505,000.00	2,547,384.60	
		2.5 ISRAEL GOVT 300115	2,135,000.00	2,182,183.50	
		3.125 ABU DHABI G 260503	1,280,000.00	1,353,203.20	
		3.125 ABU DHABI G 490930	10,435,000.00	10,373,203.93	
		3.16 PANAMA 300123	2,275,000.00	2,391,025.00	
		3.25 MEXICO 300416	2,005,000.00	2,029,561.25	
		3.25 SAUDI INTERN 261026	370,000.00	389,595.20	
		3.25 TURKEY 230323	1,885,000.00	1,867,658.00	
		3.375 QATAR 240314	400,000.00	421,854.00	
		3.5 AZERBAIJAN 320901	5,853,000.00	5,943,955.62	
		3.5 CHILE 500125	4,655,000.00	4,985,505.00	
		3.625 OMAN 210615	3,860,000.00	3,883,306.68	
		3.75 PANAMA 250316	560,000.00	600,558.00	
		3.75 PANAMA NOTAS 260417	2,290,000.00	2,443,596.02	
		3.87 PANAMA 600723	6,050,000.00	6,742,725.00	
		3.875 QATAR 230423	1,195,000.00	1,264,510.76	
		3.95 REPUBLIC OF 290926	240,000.00	243,174.00	
		4 QATAR 290314	3,995,000.00	4,507,858.12	
		4.125 OMAN GOV IN 230117	1,280,000.00	1,309,035.52	
		4.25 MOROCCO 221211	501,000.00	528,533.95	
		4.25 RUSSIA 270623	6,600,000.00	7,285,014.00	
		4.3 PANAMA 530429	410,000.00	493,924.95	
		4.35 INDONESIA 480111	1,185,000.00	1,339,640.39	
		4.375 RUSSIA 290321	6,400,000.00	7,206,297.60	
		4.5 MEXICO 290422	5,362,000.00	5,962,597.62	
		4.5 MEXICO 500131	1,405,000.00	1,558,847.50	
		4.5 PANAMA 500416	2,100,000.00	2,571,859.49	
		4.5 QATAR 280423	2,580,000.00	2,986,190.04	
		4.5 SAUDI INTERNA 461026	6,570,000.00	7,447,784.85	
4.625 ARGENTINA 230111	205,000.00	99,204.62			
4.625 INDONESIA 430415	1,070,000.00	1,233,691.06			
4.625 PARAGUAY 230125	8,520,000.00	9,034,821.00			

4.625 QATAR 460602	7,555,000.00	9,344,930.60	
4.75 AZERBAIJAN 240318	8,012,000.00	8,683,213.31	
4.75 BRAZIL 500114	5,845,000.00	6,014,505.00	
4.75 GOVT OF BERM 290215	1,415,000.00	1,622,081.71	
4.75 INDONESIA 260108	6,970,000.00	7,821,778.60	
4.75 INDONESIA 290211	1,580,000.00	1,830,363.82	
4.75 OMAN 260615	2,120,000.00	2,144,570.80	
4.75 RUSSIA 260527	800,000.00	901,408.00	
4.875 OMAN GOV IN 250201	1,740,000.00	1,798,016.82	
4.875 TURKEY 261009	2,030,000.00	2,032,537.50	
4.875 TURKEY 430416	935,000.00	829,730.22	
5 COLOMBIA 450615	1,490,000.00	1,787,158.15	
5 PARAGUAY 260415	1,500,000.00	1,673,771.25	
5.1 RUSSIA 350328	7,000,000.00	8,476,811.00	
5.103 QATAR 480423	6,740,000.00	8,869,435.60	
5.125 AZERBAIJAN 290901	750,000.00	826,875.00	
5.125 MONGOLIA IN 221205	840,000.00	855,533.15	
5.125 ROMANIA 480615	6,636,000.00	7,916,575.46	
5.125 TURKEY 280217	4,300,000.00	4,302,687.50	
5.25 DUBAI GOVT I 430130	1,350,000.00	1,565,631.45	
5.25 INDONESIA 470108	1,034,000.00	1,304,568.84	
5.25 RUSSIA 470623	2,400,000.00	3,100,190.40	
5.375 HUNGARY 230221	6,916,000.00	7,630,153.07	
5.4 PARAGUAY 500330	1,280,000.00	1,507,116.80	
5.5 DOMINICAN 250127	710,000.00	762,664.25	
5.5 MOROCCO 421211	1,019,000.00	1,289,021.75	
5.577 ARAB REPUB 230221	600,000.00	631,384.80	
5.6 PARAGUAY 480313	1,740,000.00	2,096,586.89	
5.625 ARGENTINA 220126	1,195,000.00	626,564.79	
5.625 BAHRAIN 310930	3,610,000.00	3,870,226.85	
5.625 BRAZIL 470221	1,345,000.00	1,571,558.52	
5.625 MONGOLIA IN 230501	285,000.00	292,837.07	
5.625 RUSSIA 420404	3,000,000.00	3,978,150.00	
5.75 HUNGARY 231122	5,830,000.00	6,650,315.98	
5.75 JORDAN 270131	1,535,000.00	1,653,087.55	
5.75 SOUTH AFRICA 490930	2,400,000.00	2,388,000.00	
5.75 SRI LANKA 220118	1,590,000.00	1,613,623.26	
5.75 TURKEY 240322	550,000.00	583,418.00	
5.875 ARGENTINA 280111	4,950,000.00	2,315,894.62	
5.875 RUSSIA 430916	600,000.00	819,600.00	
5.875 SRI LANKA 220725	1,545,000.00	1,573,500.46	
6 OMAN GOV INTERN 290801	1,700,000.00	1,781,707.10	
	860,000.00	908,375.00	

6 TURKEY 270325		
6.1 PARAGUAY 440811	2,615,000.00	3,284,296.17
6.125 ARAB REPubL 220131	420,000.00	441,115.92
6.125 COSTA RICA 310219	6,635,000.00	7,067,933.75
6.125 IVORY COAST 330615	1,835,000.00	1,900,562.71
6.125 JORDAN 260129	1,090,000.00	1,185,887.30
6.125 ROMANIA 440122	1,070,000.00	1,429,747.91
6.2 LEBANESE REP 250226	1,545,000.00	633,450.00
6.2 SRI LANKA 270511	780,000.00	743,848.06
6.25 LEBANESE REP 250612	300,000.00	123,000.00
6.25 SENEGAL 240730	1,645,000.00	1,832,311.21
6.25 SENEGAL 330523	845,000.00	906,581.06
6.35 TURKEY 240810	1,395,000.00	1,509,243.52
6.375 CROATIA 210324	6,435,000.00	6,753,069.18
6.375 GABONESE RE 241212	3,841,000.00	4,135,297.42
6.375 HUNGARY 210329	11,708,000.00	12,330,584.60
6.4 DOMINICAN 490605	1,200,000.00	1,300,134.00
6.5 OMAN GOV INTE 470308	3,055,000.00	3,025,357.33
6.6 DOMINICAN 240128	5,730,000.00	6,384,222.75
6.6 LEBANESE REP 261127	415,000.00	170,772.50
6.625 CROATIA 200714	5,479,000.00	5,587,873.20
6.625 FEDERAL REP 241211	2,805,000.00	3,032,064.75
6.625 GABONESE RE 310206	1,615,000.00	1,639,517.15
6.625 LITHUANIA 220201	750,000.00	820,971.00
6.65 LEBANESE REP 281103	140,000.00	57,192.80
6.75 JAMAICA 280428	510,000.00	605,802.22
6.75 LEBANESE REP 271129	195,000.00	79,825.20
6.75 NIGERIA REP 210128	930,000.00	964,476.96
6.75 OMAN GOV INT 480117	2,680,000.00	2,682,642.48
6.75 SENEGAL 480313	5,411,000.00	5,592,079.11
6.75 SRI LANKA 280418	1,385,000.00	1,341,555.62
6.85 DOMINICAN 450127	1,937,000.00	2,180,955.46
6.85 SRI LANKA 240314	985,000.00	1,014,491.48
6.85 SRI LANKA 251103	6,074,000.00	6,165,578.91
6.875 ARGENTINA 270126	1,347,000.00	643,674.05
6.875 ARGENTINA 480111	805,000.00	364,218.22
6.875 DOMINICAN 260129	245,000.00	280,732.63
6.875 GEORGIA 210412	2,318,000.00	2,445,443.64
6.875 KENYA REP 240624	560,000.00	609,455.28
6.875 TURKEY 360317	430,000.00	476,655.00
6.95 GABONESE REP 250616	2,720,000.00	2,944,567.81
7 KENYA REP 270522	6,385,000.00	6,831,950.00
7.0529 ARAB REPUB 320115	875,000.00	934,437.87

7.1246 ELSALVADOR 500120	1,520,000.00	1,677,221.20
7.125 PANAMA 260129	1,270,000.00	1,607,004.02
7.143 NIGERIA REP 300223	200,000.00	205,821.80
7.15 REPUBLIC OF 250326	3,760,000.00	4,460,638.40
7.25 SERBIA REP 210928	1,330,000.00	1,444,447.83
7.375 JORDAN 471010	4,365,000.00	4,829,414.17
7.375 UKRAINE 320925	4,292,000.00	4,779,785.80
7.45 DOMINICAN 440430	3,962,000.00	4,748,239.09
7.5 ARGENTINA 260422	835,000.00	405,273.51
7.5 BAHRAIN 470920	1,025,000.00	1,260,160.62
7.55 SRI LANKA 300328	445,000.00	443,190.74
7.6003 ARAB REPUB 290301	4,020,000.00	4,517,032.80
7.625 ARGENTINA 460422	690,000.00	315,292.05
7.625 ELSALVADOR 410201	155,000.00	181,496.47
7.625 REP GHANA 290516	1,065,000.00	1,093,499.40
7.65 ELSALVADOR 350615	400,000.00	468,877.99
7.75 UKRAINE 220901	2,720,000.00	2,980,684.80
7.75 UKRAINE 240901	840,000.00	940,590.00
7.75 UKRAINE 260901	2,827,000.00	3,222,649.95
7.75 UKRAINE 270901	1,080,000.00	1,231,383.60
7.875 ECUADOR 250327	200,000.00	171,150.00
7.875 ECUADOR 280123	4,418,000.00	3,453,141.93
7.875 JAMAICA 450728	4,175,000.00	5,728,872.37
7.875 NIGERIA REP 320216	2,732,000.00	2,853,232.49
7.875 REP GHANA 270326	575,000.00	617,012.37
7.903 ARAB REPUB 480221	4,418,000.00	4,801,274.74
7.95 ECUADOR 240620	410,000.00	351,749.25
8 ANGOLA REP 291126	2,850,000.00	3,027,127.50
8 JAMAICA 390315	1,270,000.00	1,755,374.95
8 KENYA REP 320522	2,800,000.00	3,082,352.00
8.125 REP GHANA 260118	865,000.00	960,752.90
8.125 REP GHANA 320326	2,480,000.00	2,568,449.19
8.25 ANGOLA REP 280509	1,514,000.00	1,637,777.07
8.25 KENYA REP 480228	830,000.00	906,779.15
8.25 VENEZUELA 241013	2,030,000.00	258,825.00
8.28 ARGENTINA 331231	1,359,976.86	785,179.24
8.5 ARAB REPUBLIC 470131	4,115,000.00	4,721,172.42
8.5 ZAMBIA 240414	410,000.00	284,106.63
8.625 ELSALVADOR 290228	145,000.00	179,308.08
8.627 REP GHANA 490616	1,685,000.00	1,709,516.75
8.7002 ARAB REPUB 490301	590,000.00	682,843.58
8.747 NIGERIA REP 310121	1,970,000.00	2,202,706.25

	8.75 SENEGAL 210513	3,830,000.00	4,137,503.04
	8.875 ECUADOR 271023	2,275,000.00	1,852,094.55
	8.95 REP GHANA 510326	955,000.00	990,874.57
	8.97 ZAMBIA 270730	1,735,000.00	1,201,834.50
	8.994 UKRAINE 240201	1,860,000.00	2,146,780.38
	9.125 ANGOLA REP 491126	1,350,000.00	1,434,638.24
	9.25 VENEZUELA 280507	7,570,000.00	965,175.00
	9.375 ANGOLA REP 480508	3,135,000.00	3,417,996.45
	9.5 ECUADOR 300327	2,825,000.00	2,381,044.18
	9.625 ECUADOR 270602	1,680,000.00	1,424,400.60
	9.65 ECUADOR 261213	2,850,000.00	2,430,643.87
	STEP ARGENTINA 381231	11,155,000.00	4,862,966.47
国債証券 小計		438,300,976.86	451,566,159.34 (49,428,431,801)
特殊債券	2.75 SAUDI ARABIA 220416	5,070,000.00	5,149,823.60
	2.875 SAUDI ARABI 240416	390,000.00	400,281.64
	3.5 SAUDI ARABIAN 290416	265,000.00	279,648.11
	5.75 BANQ TUNIS 250130	660,000.00	614,085.78
	5.75 ESKOM HLDG 210126	870,000.00	874,754.55
	6.75 ESKOM HLDG 230806	2,929,000.00	2,973,960.15
	7.375 KONDOR FINA 220719	1,205,000.00	1,265,250.00
特殊債券 小計		11,389,000.00	11,557,803.83 (1,265,117,207)
社債券	2.5 SINOPEC GRP 220913	2,555,000.00	2,581,075.56
	2.5 SINOPEC GRP 240808	5,365,000.00	5,430,676.72
	2.875 CNOOC FIN 290930	4,105,000.00	4,220,591.11
	2.95 SINOPEC GRP 290808	4,605,000.00	4,744,063.63
	3.5 PETRONAS CAPI 250318	1,690,000.00	1,796,335.64
	3.5 STATE GRID OV 270504	3,150,000.00	3,364,455.78
	3.625 ABU DHABI 210622	295,000.00	300,900.00
	3.625 ABU DHABI 230112	560,000.00	581,472.08
	3.625 CENT ELET B 250204	475,000.00	477,137.50
	3.625 CODELCO INC 270801	915,000.00	972,177.81
	3.68 SINOPEC GRP 490808	1,955,000.00	2,127,817.50
	3.75 EMPRESA NAC 260805	200,000.00	207,951.90
	3.85 GAZPROM 200206	2,850,000.00	2,850,000.00
	4 ABU DHABI 491003	505,000.00	542,807.33
	4.25 ISRAEL ELEC 280814	4,300,000.00	4,728,559.50
	4.25 STATE GRID O 280502	6,310,000.00	7,114,688.42
	4.5 EMPRESA NAC 470914	2,170,000.00	2,249,672.41
	4.5 OFFICE CHE 251022	5,075,000.00	5,493,195.22
	4.625 CENT ELET B 300204	610,000.00	618,686.40
	4.75 BANCO BRAS 240320	5,915,000.00	6,287,704.15

		4.75 KAZMUNAYGAS 270419	260,000.00	291,967.00	
		4.75 STATE OIL AZ 230313	200,000.00	211,478.00	
		4.875 ABU DHABI 300423	205,000.00	240,624.90	
		4.875 SINOPEC GRP 420517	2,110,000.00	2,672,295.79	
		5 ISRAEL ELEC 241112	5,155,000.00	5,711,301.82	
		5.25 EMPRESA NAC 291106	915,000.00	1,040,914.43	
		5.35 PETRO MEX 280212	1,020,000.00	1,035,654.45	
		5.375 KAZMUNAYGAS 300424	775,000.00	916,844.37	
		5.45 PERUSAHAAN 280521	220,000.00	256,712.50	
		5.625 OFFICE CHE 240425	3,739,000.00	4,157,925.03	
		5.75 CENT ELET BR 211027	1,650,000.00	1,734,447.00	
		5.75 KAZMUNAYGAS 470419	2,595,000.00	3,195,179.38	
		5.875 ABU DHABI 211213	1,103,000.00	1,178,776.10	
		5.875 ECOPETROL 230918	1,525,000.00	1,706,345.37	
		5.95 PETRO MEX 310128	880,000.00	894,960.00	
		6 PETROLEOS 261115	14,960,000.00	1,316,480.00	
		6.15 PERUSAHAAN 480521	960,000.00	1,226,097.60	
		6.5 PETRO MEX 270313	395,000.00	428,712.26	
		6.5 PETRO MEX 290123	2,000,000.00	2,136,305.00	
		6.625 PETRO MEX 380615	1,755,000.00	1,788,230.92	
		6.75 PETRO MEX 470921	4,048,000.00	4,093,479.28	
		6.84 PETRO MEX 300123	3,480,000.00	3,774,930.00	
		6.875 OFFICE CHE 440425	300,000.00	396,119.40	
		6.875 SOUTHERN GA 260324	1,515,000.00	1,819,231.69	
		6.95 PETRO MEX 600128	745,000.00	755,094.75	
		6.95 STATE OIL AZ 300318	1,270,000.00	1,574,690.78	
		7 YPF SOCIEDAD AN 471215	947,000.00	765,597.41	
		7.69 PETRO MEX 500123	4,401,000.00	4,805,385.88	
		8.5 YPF SOCIEDAD 210323	700,000.00	703,787.00	
		社債券 小計	113,433,000.00	107,519,536.77 (11,769,088,494)	
		アメリカドル合計	563,122,976.86	570,643,499.94 (62,462,637,502)	
ユーロ	国債証券	1.125 CROATIA 290619	615,000.00	641,205.15	
		1.25 CHILE 400129	475,000.00	475,659.77	
		1.5 MOROCCO 311127	925,000.00	936,285.00	
		1.5 SERBIA 290626	1,248,000.00	1,286,128.89	
		2 ROMANIA 320128	525,000.00	541,482.37	
		2.124 ROMANIA 310716	2,335,000.00	2,436,817.67	
		2.7 CROATIA 280615	380,000.00	446,072.50	
		2.75 CROATIA 300127	710,000.00	852,177.50	
		2.875 RUSSIA 251204	700,000.00	795,155.20	

	3 CROATIA 270320	3,880,000.00	4,551,635.76	
	3.375 ARGENTINA 230115	630,000.00	291,847.50	
	3.375 ROMANIA 380208	560,000.00	628,702.48	
	3.375 ROMANIA 500128	773,000.00	820,210.97	
	3.45 HELLENIC GOV 240402	95,000.00	107,118.33	
	3.5 HELLENIC GOVT 230130	2,695,000.00	2,957,107.61	
	3.875 ROMANIA 351029	110,000.00	131,405.51	
	3.975 MACEDONIA 210724	3,660,000.00	3,855,184.14	
	5.875 IVORY COAST 311017	1,920,000.00	2,043,878.40	
	国債証券 小計	22,236,000.00	23,798,074.75 (2,876,473,295)	
	特殊債券			
	6.75 BANQ TUNIS 231031	470,000.00	489,093.75	
	7.125 KONDOR FINA 240719	2,145,000.00	2,351,885.25	
	特殊債券 小計	2,615,000.00	2,840,979.00 (343,389,131)	
ユーロ合計		24,851,000.00	26,639,053.75 (3,219,862,426)	
	合計		65,682,499,928 (65,682,499,928)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券	175銘柄	79.13%
	特殊債券	7銘柄	2.03%
	社債券	49銘柄	18.84%
ユーロ	国債証券	18銘柄	89.34%
	特殊債券	2銘柄	10.66%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 2月28日現在

（単位：円）

資産総額	25,029,235,314
負債総額	127,152,879
純資産総額（ - ）	24,902,082,435
発行済口数	33,493,006,820口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7435
（10,000口当たり）	（7,435）

（参考）

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 2月28日現在

（単位：円）

資産総額	67,658,791,944
負債総額	968,353,031
純資産総額（ - ）	66,690,438,913
発行済口数	17,498,404,893口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.8112
（10,000口当たり）	（38,112）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

2020年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年2月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	890	13,659,102
追加型公社債投資信託	16	1,318,207
単位型株式投資信託	66	318,052
単位型公社債投資信託	13	71,887
合計	985	15,367,247

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自平成31年4月1日至令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人

トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	54,140,307	2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		359,176		293,258
未払金				

未払収益分配金		174,333		170,281
未払償還金		456,159		448,695
未払手数料	2	3,905,670	2	3,990,054
その他未払金	2	4,330,584	2	3,961,765
未払費用	2	4,388,803	2	3,803,995
未払消費税等		99,010		194,852
未払法人税等		736,829		573,657
賞与引当金		906,167		901,135
役員賞与引当金		125,343		140,100
その他		842,194		868,992
流動負債合計		16,324,272		15,346,788
固定負債				
長期未払金		-		43,200
退職給付引当金		720,536		860,851
役員退職慰労引当金		187,562		144,303
時効後支払損引当金		254,851		247,767
固定負債合計		1,162,951		1,296,122
負債合計		17,487,223		16,642,910
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		27,790,911		26,069,594
利益剰余金合計		35,131,500		33,410,184
株主資本合計		81,864,344		80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

営業収益				
委託者報酬		75,423,596		70,375,414
投資顧問料		2,723,458		2,505,299
その他営業収益		48,215		18,844
営業収益合計		78,195,269		72,899,557
営業費用				
支払手数料	2	30,906,879	2	28,533,952
広告宣伝費		730,784		739,643
公告費		1,000		500
調査費				
調査費		1,723,057		1,794,755
委託調査費		13,467,029		12,194,996
事務委託費		864,916		1,016,816
営業雑経費				
通信費		178,652		170,794
印刷費		467,973		427,442
協会費		50,251		48,375
諸会費		15,328		16,175
事務機器関連費		1,635,079		1,841,631
その他営業雑経費		23,250		-
営業費用合計		50,064,204		46,785,083
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,359		349,083
給料・手当		6,421,837		6,453,717
賞与引当金繰入		906,167		901,135
役員賞与引当金繰入		125,343		140,100
福利厚生費		1,231,033		1,234,293
交際費		13,012		13,011
旅費交通費		192,192		200,426
租税公課		410,229		373,201
不動産賃借料		678,182		654,886
退職給付費用		423,171		428,912
役員退職慰労引当金繰入		47,889		51,159
固定資産減価償却費		1,115,719		1,252,321
諸経費		450,299		523,213
一般管理費合計		12,364,437		12,575,461
営業利益		15,766,627		13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871

営業外収益合計		533,128		694,346
営業外費用				
投資有価証券償還損		30,114		118,173
時効後支払損引当金繰入		43,182		1,166
事務過誤費		10,402		420
賃貸関連費用		-		35,994
その他		3,829		1,481
営業外費用合計		87,529		157,235
経常利益		16,212,226		14,076,123
特別利益				
投資有価証券売却益		516,394		501,778
ゴルフ会員権売却益		7,495		
特別利益合計		523,889		501,778
特別損失				
投資有価証券売却損		105,903		135,399
投資有価証券評価損		102,096		62,310
固定資産除却損	1	54	1	4,848
固定資産売却損		-		225
システム関連費		-		322,986
商標使用料		-		90,000
特別損失合計		208,054		615,770
税引前当期純利益		16,528,061		13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224	2	4,420,179
法人税等調整額		76,092		100,112
法人税等合計		5,176,132		4,320,066
当期純利益		11,351,928		9,642,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採

用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わ

せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりす。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産		138,024千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
建物		2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料		38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	15,898
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生 額	47,759	4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理 額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付 費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9

合計	100	100
----	-----	-----

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）及び第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）及び第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱い及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱い及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
- なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
- 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
 - 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
 - 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064

普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581
------------------	---------	---------

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		46,350,665
有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	603,277
器具備品	1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(負債の部)		
流動負債		
預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383

未払費用		3,020,441
未払消費税等	2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152
固定負債		
長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709
時効後支払損引当金		243,873
固定負債合計		1,324,430
負債合計		14,220,582
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		21,264,872
利益剰余金合計		28,605,462
株主資本合計		75,338,306

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,151,075
評価・換算差額等合計		1,151,075
純資産合計		76,489,381
負債純資産合計		90,709,964

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(自 平成31年4月1日
至 令和元年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		34,073,281
投資顧問料		1,143,410
その他営業収益		8,361
営業収益合計		35,225,053
営業費用		
支払手数料		13,714,724
広告宣伝費		252,678
公告費		250
調査費		

調査費		911,961
委託調査費		5,769,907
事務委託費		351,511
営業雑経費		
通信費		78,084
印刷費		218,610
協会費		25,207
諸会費		8,034
事務機器関連費		931,984
営業費用合計		22,262,956
一般管理費		
給料		
役員報酬		177,096
給料・手当		2,873,051
賞与引当金繰入		924,061
役員賞与引当金繰入		62,295
福利厚生費		635,789
交際費		4,597
旅費交通費		97,388
租税公課		193,484
不動産賃借料		327,917
退職給付費用		212,710
役員退職慰労引当金繰入		25,108
固定資産減価償却費	1	647,817
諸経費		177,080
一般管理費合計		6,358,399
営業利益		6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(自平成31年4月1日

至令和元年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		34,517
受取利息		2,101
投資有価証券償還益		327,868
収益分配金等時効完成分		73,834
受取賃貸料		32,904
その他		15,364
営業外収益合計		486,590
営業外費用		
投資有価証券償還損		46,457
賃貸関連費用	1	12,337
その他		175
営業外費用合計		58,970
経常利益		7,031,318
特別利益		
投資有価証券売却益		53,850
特別利益合計		53,850
特別損失		
投資有価証券売却損		36,721
投資有価証券評価損		17,395
固定資産除却損		37
固定資産売却損		435

特別損失合計	54,589
税引前中間純利益	7,030,579
法人税、住民税及び事業税	2,095,061
法人税等調整額	65,064
法人税等合計	2,160,126
中間純利益	4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							4,804,722	4,804,722	4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合計	1,013,934千円

(金融商品関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	-
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	-
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	-
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	-
資産計	79,164,277	79,164,277	-
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	-

負債計	4,009,808	4,009,808	-
-----	-----------	-----------	---

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額55,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小 計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,176,697	6,629,733	453,035
	小 計	6,176,697	6,629,733	453,035
合 計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額55,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円(その他有価証券のその他17,395千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2019年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社青森銀行	19,562 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北都銀行	12,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑波銀行	48,868 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉興業銀行	62,120 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社第四銀行	32,776 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社富山銀行	6,730 百万円	銀行業務を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社阿波銀行	23,452 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑邦銀行	8,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀銀行	16,062 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄銀行	22,725 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社新生銀行	512,204 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社きらやか銀行	22,700 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社仙台銀行	22,485 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大東銀行	14,743 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,759 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社富山第一銀行	10,182 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社トマト銀行	17,810 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社徳島大正銀行	11,036 百万円 (2020年1月1日現在)	銀行業務を営んでいます。
株式会社香川銀行	12,014 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀共栄銀行	2,679 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎太陽銀行	12,252 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537 百万円	銀行業務を営んでいます。
岡崎信用金庫	3,122 百万円	金融業務を営んでいます。
京都信用金庫	12,175 百万円	金融業務を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
アーク証券株式会社	2,619 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
藍澤證券株式会社	8,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州TT証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リーディング証券株式会社	1,868 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

今村証券株式会社	857 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
おきぎん証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
香川証券株式会社	555 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
極東証券株式会社	5,251 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
光世証券株式会社	12,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
篠山証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静岡東海証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
新大垣証券株式会社	175 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
北洋証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ニュース証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
スターツ証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

東武証券株式会社	420 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日産証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社証券ジャパン	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀 T T 証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ばんせい証券株式会社	1,558 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
広田証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	9,257 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クリア証券株式会社	3,794 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三津井証券株式会社	558 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明和証券株式会社	511 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
山和証券株式会社	585 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
豊証券株式会社	2,540 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

岡崎信用金庫および京都信用金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

(3) 再委託先

名称：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

資本金の額：691,638千円ドル（2018年12月末現在）

(注) ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの資本金の額は「パートナーによる出資金」を記載しています。

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年8月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年2月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月4日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）の令和1年8月6日から令和2年2月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）の令和2年2月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。